

【財産の戦略デザイン基礎講座 第1回】

社長の「不」を見つけて、 社長と一緒に「不」を解消する

2023年10月18日
株式会社継志舎
石脇 俊司

財産の戦略デザインは、**コンサルティングの方法**

財産戦略デザイナーが、

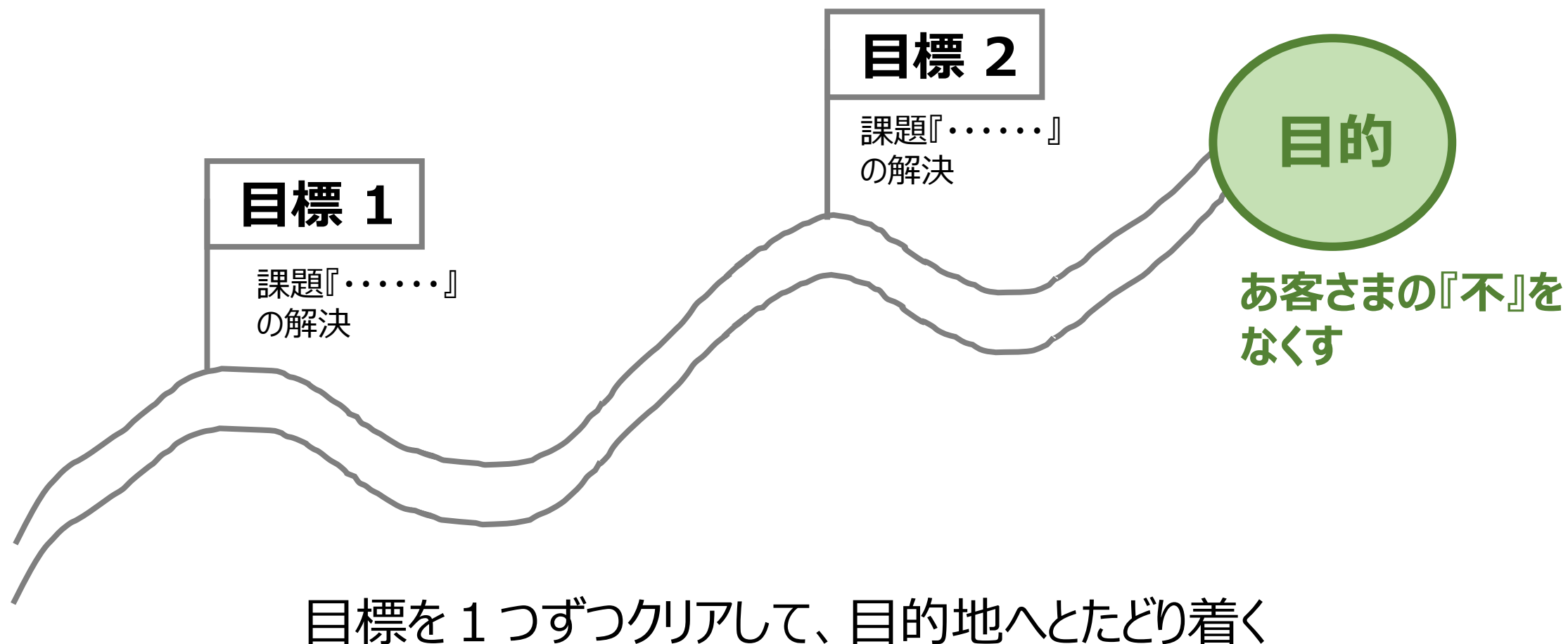
お客さまの財産の戦略のデザインを担います

コンサルティングの目的は、

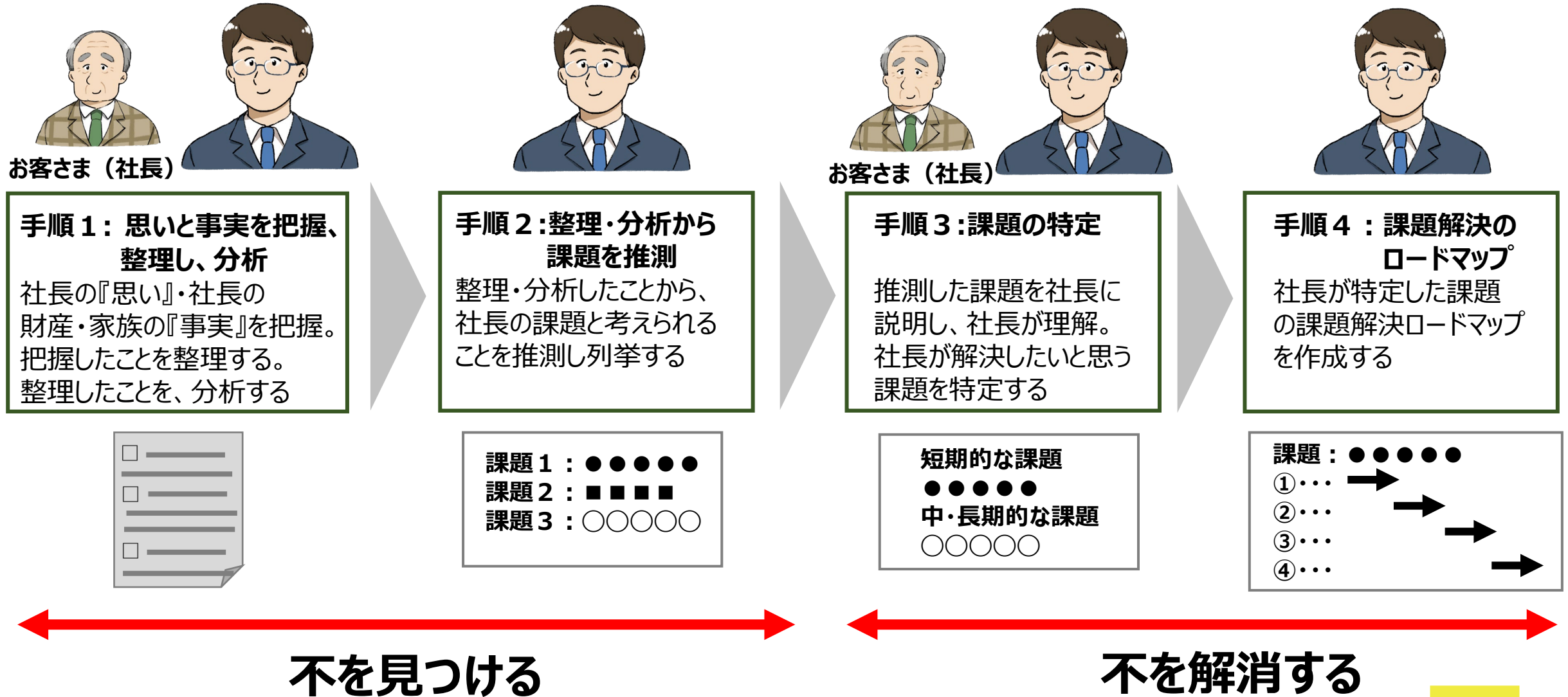
お客さまが望むことを実現するため、**お客さまの『不』をなくす**、こと

お客さまの『不』を見つけて、

お客さまと一緒にその『不』を解消する協同作業をしていくこと



財産の戦略デザイン 4つの手順



不安

事業 売上、従業員、商品、資金繰りなど

事業承継・相続

不満

いろいろとある **社長によってさまざま**

不足

情報 税、制度、経営など

流動性

使わなければならないときに
使えるお金

不要

いろいろとある **社長によってさまざま**

偏りすぎている、収益性が低い、無駄

社長の財産の戦略デザイン

社長の相続・事業承継に向けた財産の戦略デザイン

社長の相続・事業承継にむけた『不安』、『不足』、『不要』を解消する

お客さまであるその社長の、相続・事業承継を考えたときの
『不安』、『不足』、『不要』は何か？

お客さまのデータが必要！

不安

お客さまとの会話で把握していく

会話は、『**お客さまが発した言葉に対する質問**』で１つずつ聞いていく

難

会話の切り出し

技術

必ず文字データにする

不足・不要

お客さまに資料を提示いただく

提示していただけるとよい資料

会社の決算書、定款、株主名簿、
固定資産税課税明細、（証券）取引残高明細、保険証券、
（賃貸不動産の）レントロール、金銭消費貸借契約書、
他者の提案資料

技術

提示いただけるような問いかけや、仕掛け【ツール】が必要

『不』を見つけ出すために、社長とする会話の例

Q1 : 社長の会社は、『●●●』を作っているのですよね

社長 : そうそう ! 一般の人にはなかなかわかりづらいけどね (製造業を確認)

Q2 : 創業して何年ですか ?

社長 : 今年で、31 年目になるよ ! (何期目かを確認)

Q3 : 従業員は何人いるのですか ?

社長 : 25 人。もう少し雇いたいんだけどね。 (従業員数を確認)

Q4 : 今、社員の採用もなかなか大変と聞きますね。でも、社長の会社は利益でてそうだから、採用もしやすいのでは ? ●●●もきれいで立派だし !

社長 : そうなんだよ ! ●●●はこだわって作ったんだよね ! (利益体質でありそうなことを確認)

Q5 : ●●●は、社長のこだわりなんですね ! 最近、お客さまのところで必ずうかがうのですが、顧問税理士の方は、資金繰りや利益対策について、いろいろと提案してくれますか ?

社長 : いや、そういうことはあまり提案してくれなくて。税金をはらうのはしかたないけど、節税はしたいしね。 (情報不足であるかを確認)

社長との会話で会社の状況を推測

会社の売上高	4億5,000万円～ 5 億円くらい
会社の利益	2,000万円くらい
会社の純資産	3億～4億円くらい
社長の持株の相続税評価	1 億2,000万円～1億6,000万円くらい

推測が正しいか？

データを提示いただいて、推測が正しいかを確認し、社長の『不』を見つけていく

お客さま（社長）の『不』を見つけ出すステップ

ステップ 1

得たデータでまず推測

知れるデータ（HPなど）
話して得たデータ

ステップ 2

社長に質問を投げかける

データを提示してもらうため

ステップ 3

さらに得た情報で課題を推測

さらに社長に質問し、
社長の『不』を見つけ出すため

ステップ 2 とステップ 3 を繰り返す。
その過程において、社長から宿題をもらう

調べて回答する
専門家を連れてミーティングをする

信頼関係が構築され、必要なデータがたくさん集まる

お客さま（社長）の『不』を解消するステップ（3つ）

1. お客さま（社長）の課題を見つけ出し、
『不』を見つける
2. お客さまが課題を自分ごと化し、
『不』を明確に認識する
3. その課題を解決する
お客さま（社長）と一緒に『不』を解消する

情報はもっと欲しいのに不足している社長

相続・事業承継について話しをしていくので、対象となる社長をしぼる

講師の例：65歳以上の社長

相続・事業承継において情報が不足している社長

講師の経験：売上規模10億以下の会社の社長

従業員50名以下

情報をもっているけど断片的。網羅している社長はほぼいない

短期

突然に亡くなったときの財産承継への備え

- ☐ 自社株の承継
遺言の作成
- ☐ 奥様の生活資金をふまえた相続する額
- ☐ □□様の納税資金
- ☐ □□様、□□様への相続する内容と額

突然に亡くなったときの会社経営

- ☐ 後継者の□□様の経営を支援する体制
- ☐ 代表取締役
- ☐ 従業員への影響を最小限とする体制

中・長期

自社株の承継

- ☐ □□様が持つ自社株の□□様への承継の時期
 - ☐ 暦年贈与 or 相続時精算課税制度
- ☐ 奥様（□様）お母様（□□様）が持つ自社株を□□様への生前贈与
- ☐ 自社株贈与に伴う□□様の納税資金

役員退職金

- ☐ 退職金規程
- ☐ 支払い金額について（相続税との見合い）
- ☐ 支払原資
 - ☐ 生命保険解約返戻金
 - ☐ 生命保険の現物支給
 - ☐ その他

ご留意事項

- 本資料は、作成日現在の法律・税制等に基づくものです。
- 本資料にシミュレーションが含まれる場合、前提として記載している想定条件に基づくシミュレーションであり、実際の状況とは異なる場合がありますので、予めご了承ください。
- 本資料は、情報を提供するために作成したものであり、その確実性・完全性に関して保証するものではありません。実際の個別具体的な税務に関する相談、法律に関する相談については、本資料を取得された方ご自身の責任で弁護士、会計士、税理士などの各専門家にご相談いただくようお願い申し上げます。
- 本資料に記載された意見や予測等は、資料作成時点での当社の判断であり、今後、予告なしに変更されることがあります。当社は本書のアップデートを行うことをお約束いたしません。
- 本資料に記載された商品・サービス等については、その実行・提供をお約束するものではありません。
- 本資料は当社の財産であり、要求があったときは当社に返還され、本資料を取得した方が作成した写しは破棄されるものとします。本資料を取得された方及び当社のいずれも上記に反する表明や誓約に依拠することはできません。

本資料作成日：令和5年10月18日